

愛媛の枇杷産地の形成と販路開拓

窪田重治

1.はじめに

愛媛の枇杷は、全国栽培面積2,750ha(1990)のうち長崎県751ha・27.3%，鹿児島県659ha・24.0%，千葉県202ha・7.3%に次いで153ha・5.6%を占める。生産量では1,040t・8.3%を占め、面積・生産量ともに第4位である。

愛媛の枇杷栽培について愛媛県農会(1916, p. 2)は、「枇杷は野生的なものは、県下至る処に産出されども、果樹として栽培し且優等品を産出するのは、伊予郡南山崎村及び温泉郡興居島村等にして、その他は果園の一端に僅かに栽培せるに過ぎず。」と記している。

寺島良安はその著書『和漢三才図会』(島田ほか訳, 1990; 原著は1713年)に「実渴を止め、気を下し、吐逆を止め、上焦の熱を治す。多食すると痰熱を発し脾を傷う。葉 肺胃の病を治す。大体氣を下す効力がある。熱をとて清くし、暑毒を解し嘔嘔の止まらないのを治す。枇杷の木は粘堅く、杖・棒とするのに適している。一つの核のものはよく毒を解する。虫にさされて腫れ痛む場合は核を刮って塗る。倭方に枇杷葉湯というのがある。食傷や霍乱を治す妙薬」と述べている。

筑波(1983, pp.114~115)によると「枇杷は明治にいたるまで重要な果樹として扱われることはなかった。その理由は果肉に比べて種が大きいこと、食味部分が少ないことがあげられるが、いつの頃か、枇杷の木を植えるとその家に病人あるいは死者ができると言い伝えが広まり、これが敬遠される理由になった。“枇杷は重病人のうめき声を好む”などと俗言が取沙汰された。枇杷の葉は大変よい薬剤とされ、病人でのたときの用意に普段から枇杷の木を植えておく習慣となつた。それが本末転倒して、枇杷と病人が結びつけられてしまい迷信がうまれた」という。

小林(1986, p.178)は「枇杷の木は常緑広葉の喬木で10m前後にもなることから、通風採光の悪い日本家

屋では、多湿気候の弊害を一層助長し、保健衛生に良くないと考えられた結果だろう」と記している。

そのような事情があって、江戸時代には各地に果実の名産地ができたが、枇杷については成立しなかった。枇杷が果実として一応の地位を確立したのは幕末で、本県の枇杷が商品作物として発展していくのは明治以後のことである。

本稿は愛媛の枇杷産地形成の過程とその販路の開拓について、変遷史的な考察をする。

2. 枇杷の集団的産地の形成

在来種の枇杷は野生的なもので、商品価値の低いものであった。今栽培されている大粒の枇杷は、江戸末期に長崎に来航した中国船が、長崎代官所に献上した大果品種の唐枇杷の種子を、代官所の女中が長崎県西彼杵郡茂木村北浦(現長崎市茂木町)の実家に届け、甥の山口権之助が植えたのに始まる。嘉永年間(1848~1853)に権之助が実生の中から優秀なものを選びだし、接ぎ木して普及したという。安政年間(1854~1859)三浦万次郎・三浦八十八が穗木をもらい、接ぎ木して普及し長崎枇杷とか唐枇杷と称して区別した。明治25(1892)年伊達木仙一・池山吉三郎らが苗木を仕立てて販売し、長崎枇杷がいつの間にか産地名の茂木枇杷になった(村上1959, p.210)。

現在の代表品種田中枇杷は、明治12(1879)年農学者田中芳男爵が、長崎で食べた大粒種の茂木枇杷の風味に魅せられ、その種子を東京本郷金助町の自宅の庭に蒔いた。明治20(1887)年頃になって、実生の2本のうち1本に結実したものが大果で、しかも品種優秀なので田中と命名した(永澤1976, p.36)という。

この新品種の登場が枇杷の商品化を進め、本格的な産地形成へと発展していく。明治中期まで愛媛の枇杷産地は、現在とはかなり異なって、北宇和郡11,699貫、新居郡8,300貫、下浮穴郡7,220貫で、南山崎村の唐川は産地形成が進んでいたが、温泉郡興居島村・和気村

太山寺の産地形成は進んでいない。

その後、大正・昭和になって栽培面積は年々拡大し、昭和18（1943）年には、県産枇杷の栽培面積は391町歩、生産量99万6,000貫を産し、面積の拡大とともに、集団的栽培産地が形成され、主産地の育成が進んでいった（第1表）。

1947年農林水産調査では、温泉・伊予の両郡が枇杷園の64.8%を占め、中でも興居島村が80.5町歩（44.8%）、南山崎村23.5町歩（13.1%）、松山市7.8町歩（4.3%）の順である。1950年センサスでは、枇杷の栽培面積が1町歩以上の市町村は松山市18.6町歩、興居島村53.5町歩、東中島村3.6町歩、伊予郡では南山崎村26町歩、佐礼谷村2.2町歩、北山崎村の三秋・市場・稻荷付近に1.9町歩あった（第1図）。

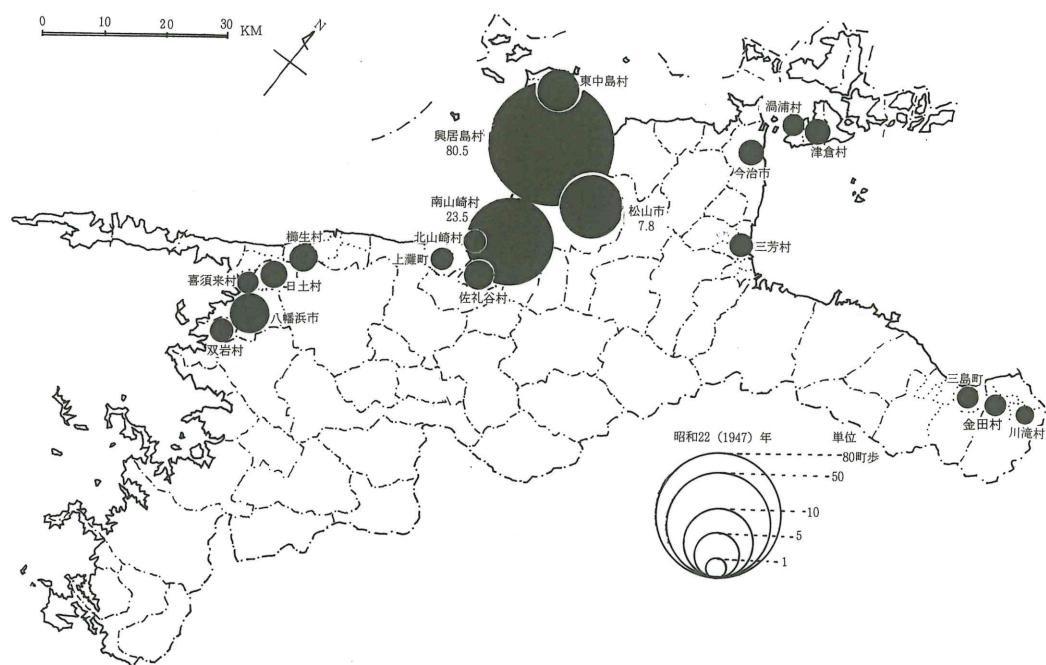
東予では今治市4.7町歩、越智郡渦浦村1.4町歩、津倉村が3町歩である。南予では西宇和郡日土村の2.3町歩が主で、他は散在的で本数で発表している。畑や畦畔に自家消費用に植えた在来の野生種に近い小粒性のものが多い。

戦時中の伐採や戦後のみかんブームで温州みかん園

第1表 愛媛県における枇杷生産の推移

年 次	栽培 面 積	生 産 量
大正 3 年 - 7 年 平 均	57 町歩	148 千貫
8 年 - 12 年 平 均	128	192
昭 和 元 年	141	287
5	238	518
10	362	626
11	334	361
12	333	877
13	338	724
14	391	667
15	389	880
16	356	699
17	387	799
18	391	996
19	230	500
20	213	684
21	210	347
22	180	416
23	145	406
24	151	504
25	150	558
26	151	228
27	140	245

資料 愛媛県（1954）『愛媛県農業振興計画書』p.51



第1図 愛媛県の市町村別枇杷の集団的栽培面積の分布・(1町歩以上) 窪田原図

資料：愛媛県統計課（1949）『愛媛県統計書』

第2表 市町別枇杷の生産推移（1965－1995年）

市町名	1965年		1975年		1985年		1995年	
	面積 ha	生産量 t						
松山市	47	809	69	874	46	366	47	383
伊予市	41	866	32	362	55	316	57	469
宇和島市	16	262	8	114	5	27	11	51
八幡浜市	25	300	13	147	14	141	8	65
吉海町	14	98	17	90	12	78	12	86
双海町	1	17	2	20	2	13	10	34

愛媛県統計協会『愛媛県市町村別統計要覧』1965－1995 により作成

に転換され、さらに生産者の高齢化につれ、後継者不足などから、1995年には138.8haに減って昭和初年の水準になった。

伊予市の唐川が、県内最大の產地（49ha）になり『唐川びわ』の銘柄產地として名声をあげ、隣接刺激で栽培熱のたかまつた双海町・中山町を含む伊予郡・伊予市が県の枇杷の42.8%を占めるようになった。

松山市は、興居島枇杷の衰退で減少し、越智郡吉海町が6.5%，南予では宇和島市7.3%，八幡浜市5.3%で、

長浜町櫛生の枇杷は40aになった（第2表）。

3. 愛媛の枇杷栽培の発達過程

伊予果物同業組合（1932, p.26）には「唐川枇杷は今（昭和7年）を去る百五十年前、南山崎村唐川中村清蔵が栽培したのに始まり、天保の頃大洲藩主加藤侯は吉澤藤蔵に枇杷苗を与えて奨励し、吉澤兼太郎は明治32（1899）年頃各主產地を視察して、田中・茂木・



第2図 伊予市唐川の唐川枇杷產地
国土地理院1993 5万分の1地形図 郡中図幅

楠・鹿児島白種等を持ち帰り増植し、在来の唐川枇杷は次第にこれらの品種に乗り替えられ、田中種はその大部分を占め、年産4～5万貫を産するようになった。唐川に次ぐ産地は和気村太山寺である。田中種を主体として、優良品の生産地として売り出している…。」と記されている。

伊予果物同業組合の創立は大正2（1913）年で、興居島村を除く温泉・伊予両郡と松山市を管内とする果樹生産業者の同業組合である。

1) 伊予市唐川の枇杷

愛媛の枇杷の古い産地は唐川である（第2図）。上唐川本谷畠中の中村清蔵が栽培したのに始まる。天保年間（1830～1843）大洲藩主加藤泰幹侯^{やまと}が枇杷苗木數本を与えて栽培を奨励した。2～3百貫の生産があり、年々里正の影浦奉行より大洲藩主に献納していたといふ（村上1959, p.236）。唐川枇杷が商品化されたのは、天保年間で、中村清蔵が郡中町に出荷し、金になったと評判になったのがきっかけであるという。

栽培が本格化するのは、明治28（1895）年からで、唐川本谷の影浦定次郎が和歌山県から枇杷の接木改良法を導入し、穂木を持ち帰って接木改良した。在来種の中から粒の大きいもの、色味の良いものを選んで接ぎ替えていった。唐川では品種改良や導入者の名をとって、吉澤兼太郎の優良種白枇杷系の大果を「兼さん枇杷」、果皮が濃色であった亀岡長太郎の「長さん枇杷」、影浦定次郎が紀州から持ち帰った唐枇杷系統のものを「影浦枇杷」と呼んだ。

明治35（1902）年吉澤兼太郎が宇品市場に駐在して唐川枇杷を販売したところ、兵庫県淡路島産の大粒種が入荷すると、仲買人は皆この大果の枇杷に殺到し高値で取引されていった。この優秀品種が田中種であることを知った吉澤兼太郎は、明治36（1903）年淡路島の津名郡青波村の園芸組合長（県議）池本文雄を訪ね、田中種苗木20本（1本75銭）¹⁾を導入した（村上1959, p.236）。さらに長崎県茂木村を視察し、茂木枇杷の苗木20本（1本35銭）²⁾を購入した。こうして唐川の在来種は県外からの新品種と地元での育苗高接改良の努力によって、次第に田中種（田中枇杷）に駆逐されていった。

大正11（1921）年の生産は1万8,477貫、樹数7,699本で、品種構成は唐川在来種20%、唐川大15%，源左衛門5%，茂木5%，平張5%，影浦5%，於多福5%

%、田中10%であった。田中種は晩生種の代表的優秀品種で、大粒で果肉部分が厚く、耐寒性で冷涼地にも適した。唐川に田中種を導入したのは、長崎谷の吉澤兼太郎・吉澤武久・武田吉五郎・田中喜市郎・武田梅吉・小笠原留吉、本谷では影浦房五郎・影浦不二三・中村長、下寺の中村万十郎、平岡は亀岡信秀・久保末広・仲田伊五郎、長谷の高石正実らであった（南山崎果樹園芸協同組合、1962, pp.24～25）。

茂木枇杷は本谷の影浦不二三が1町歩以上も植えたが、他に栽培する者はいなかった。茂木種は熟期が田中種より一週間以上も早く、品質は優れているが果粒が小さく、過熟になりやすいこと、収量の少ないことが原因で普及しなかった。

大正中期に象鼻虫が発生し、枇杷に袋掛けをするようになると、在来枇杷は袋掛けをするほどの価値がなく、田中・茂木種以外は害虫の巣窟となるので伐採した。長崎谷の吉澤武久は田中種を5町歩、3,000本を栽培したが、象鼻虫の蔓延で袋掛けに手が回らず、園地の整理縮小をした。象鼻虫の発生は大きな被害をもたらしたが、その反面、不良系統の整理と品種の改良を促進して、田中枇杷の銘柄産地を育成した。

1955年南山崎村唐川を中心とする栽培面積は28町5反（第3表）で、品種は田中80%，茂木10%，その他10%の割合で、栽培戸数が300戸に達した。

1976年伊予市の枇杷面積45.8haのうち、南山崎地区の唐川が30ha 65.5%，北山崎地区三秋・市場・稻荷付近に150ha 32.7%，生産量でも唐川が287t 70.2%，北山崎地区が121t 29.6%である。伊予園芸農協（マルイチ）支部（組合員311名）は、唐川を中心に49ha,

第3表 伊予郡南山崎村の地区別枇杷栽培面積（1955年）

地 区	栽培面積	地 区	栽培面積
下 寺	5.6反	大 南	1.0反
本 谷	4.4	大 地 藏	0.6
長 崎	4.2	片 山	0.4
平 岡	2.4	石 原	0.2
東 野	2.2	下 片 山	0.2
中 台	2.0	曾 根	0.4
馬 場	2.0	両 沢	0.1
武 領	1.6	合 計	28町5反
四 松	1.2		

出典：南山崎園芸協同組合（1962）『南山崎園芸誌』

第4表 温泉郡の村別枇杷栽培戸数と栽培面積
(1920(大正9)年)

村名	栽培戸数	反別
浅海	1	0反500歩
潮見	2	2反300歩
和気	6	5反800歩
新浜	3	6反421歩
興居島	139	251反300歩
睦野	1	0反300歩
東中島	1	0反200歩
古三津	4	5反628歩
石井	1	0反600歩
温泉郡計	158	273反119歩

出典：温泉郡役所（1923）『温泉郡勢』pp.257-258

380tの生産をあげ、1995年には、品種も田中種83.7%，湯川12.2%になり、茂木種はなくなった。

枇杷は収穫期が6～7月で、梅雨現象が著しいと品質や出荷に影響する。加工はきくが貯蔵力が弱い。袋掛けや収穫・出荷作業に手間のかかる枇杷は、過疎化による労力不足と高齢化、さらに後継者難などの関係で、価格の割には栽培面積は横這い状態である。

枇杷は冬季に開花するので、寒波被害を受けやすく、豊凶の差も著しい。唐川の葛籠谷は和泉砂岩と安山岩の地帯で、ここでは急傾斜30度の礫の多いところに枇杷を植え、肥沃な土壤のところに温州みかんが植えられている（村上、1951, p.82）。

唐川と興居島とでは成熟期に約2週間のずれがある。袋掛け・採取期には中山町や喜多郡地方の出稼ぎ者が、興居島からの帰りに唐川で働いた。泊まり込みの若者が2週間も働いたので、土地の娘と縁づいた者も幾組もあった。

輸送貯蔵に弱い枇杷が、交通不便で気候冷涼な山間部の唐川に栽培されているのは、全く歴史的慣性の伝統と栽培努力と培ってきた技術の賜である（窪田、1984, p.346）。

2) 温泉郡・松山市の枇杷産地

『温泉郡勢』(大正9年 1920)によると、温泉郡内の枇杷は27.3町歩で、興居島村に集中し、他は新浜と和気村の太山寺・古三津村などで栽培している（第4表）。太山寺の枇杷は最盛期には5万貫、面積約20町歩もあって、栽培農家約100戸が田中種95%，茂木種

5%の割合で栽培していた。枇杷栽培の先駆者は小池梅吉で、これを普及したのは大元大五郎といわれる（村上、1959, p.238）。経営規模は大規模でも3反、専業者ではなく、労働力配分等の関係で柑橘を主体とした米作との複合経営であった。

伊予果物同業組合の小組合太山寺の「龍雲」の主要果実は柑橘・桃・枇杷で、組合員102名である。戦後は枇杷の栽培面積は減少し、太山寺の枇杷も1976年5.1haから1992年には3ha、生産量も12tになり、往年の面影はない（第5表）。

3) 興居島の枇杷栽培

興居島は高浜の西方海上約2km沖に位置する面積9.3km²の小島で、温泉郡興居島村といった。昭和29(1954)年釣島と共に松山市に編入した果樹專業の島である。明治38(1905)年田村昌八郎為信が記録した『晴耕園記録³⁾』によると、明治24(1891)年晴耕園で47本の大枇杷が栽培されている。田中種が導入されたのは、明治33年で5本の記録がある。その後、栽培熱

第5表 松山市の地区別枇杷栽培面積と生産量

地区	1976年	1992年	
		面積	生産量
湯山	10アール	—アール	—トン
雄郡	41	—	—
味生	76(1.4%)	—	—
新浜	303(5.7%)	100(2.9%)	6
久枝	131(2.5%)	—	—
和気	513(9.6%)	300(8.8%)	12(4.9%)
三津浜	59	20	2
道後	20	—	—
御幸	17	—	—
小野	10	—	—
垣生	30	10	2
生石	90(1.7%)	—	—
鷺ヶ巣	869(16.3%)	470(13.9%)	71(29.2%)
由良	926(17.4%)	40(11.8%)	4
泊	1691(31.8%)	1750(51.6%)	120(49.4%)
釣島	417(7.8%)	330(9.7%)	22(9.0%)
堀江	85(1.6%)	—	—
潮見	29	10	4
合計	5317アール	3390アール	243トン
	100.0%	100.0%	100.0%

出典：松山市『松山市統計書1988, 1993年版』

が高まり大正7（1918）年には17町歩、昭和5（1930）年には104町歩に達した。

戦時に一部伐採され、戦後は手間のかかる枇杷を敬遠し、みかん園に転換していった。興居島枇杷は1947年80町歩、1950年センサスでは53.5町歩、実収高14万8,000貫であった。1976年果樹基本調査では38.8ha（由良9.2ha・泊16.9ha・鷺ヶ巣8.6ha・釣島4.1ha）である（窪田、1990、pp.71-73）。1992年には25.5haになった。由良は40a 4t・泊17.5ha 120t・鷺ヶ巣4.7ha 71t・釣島3.3ha 22tの生産をあげているにすぎない（第5表）。泊地区が多いのは、御手洗で集団的栽培を続けているからである。

御手洗は約70戸の集落で、泊の農民が移住して開拓した土地で、藩政時代には松山藩の軽罪人の流刑地であった（山内、1986、pp.116-117）。枇杷は常緑果樹で冬季に開花するので、日当りの良い海岸段丘の南斜面が栽培に適した。興居島枇杷の8割が御手洗に残存している。

品種構成は田中種95%、茂木種5%の割合で、5月下旬に茂木種、6月に田中種が熟す。戦前から御手洗は枇杷の専作が80%、桃・柑橘は各々10%の割合で、泊はみかん、由良・北浦・門田は桃が多く（村上、1951、p.242）。収穫期が農繁期と重なるので、労力の関係で大規模経営は困難である。袋掛けと採取期には季節的出稼者が睦月島から釣島へ、神和村・松山平野山麓・伊予・喜多郡の山間部から興居島へ約300人の季節的出稼労働者を雇い入れていた。

戦後のみかんブームもあって、豊凶差の激しい枇杷の栽培は、キロ当たり単価がみかんより高値の割に労働集約的で採算がとれず、天牛の被害や嫌地性もあって全県的に生産は減った（第3図）。

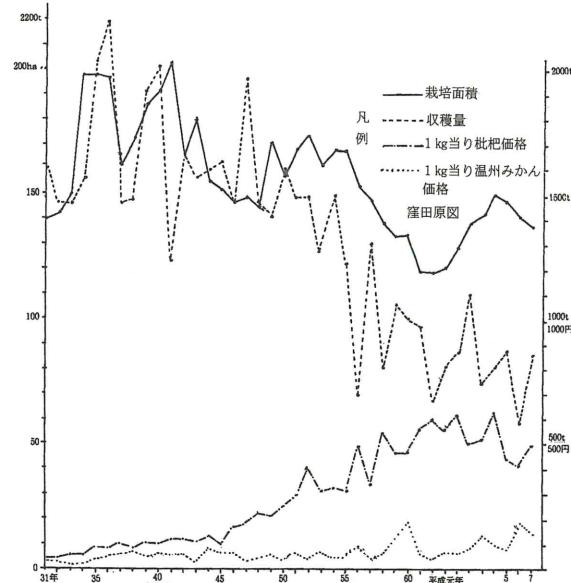
越智郡吉海町の枇杷は、大正7（1918）年津倉村本庄の村上忠一が山林を開墾して、興居島から優良品種を導入した。今治市場に出荷し、他に競争産地もなく高価に販売できたので次第に増植していった（矢野ほか、1971、p.389）という。

4. 販路の開拓と出荷市場の拡大

大正3～4（1914～1915）年になると、地場の果物は著しく増産され種類も多くなった。地場産果物の王者は興居島産田中枇杷であった。甘さと粒の大きさで有名になった（矢野、1978、p.54）という。

明治から大正初年にかけての果実の販売は、果物問屋・仲買商人の手に委ね示談で売り渡す「山売り」・「庭先売り」・「浜売り」の方法で処分していた。南山崎果樹園芸協同組合（1962、pp.53～54）には、「郡中や松山の商人が唐川に枇杷があることを知ると、山方へ買出しに入り込み、買手の付け値で庭先取引した。郡中の商人は往々は谷上山を越えるか大平経由で、帰路は殆ど大平経由であった。松山の商人は重信川の中川原渡しから谷上山を越えてやって来た。生産量が増加するにつれ、有力な仲買人は郡中港から三津浜や呉・広島方面へ転送するようになった。枇杷の取引は各自が仲買人と相対で売っていたので、殆ど買手相場の安値で買い取られていた。やがて生産者の耳にも、仲買人が談合して値を押さえるといった声が聞こえてくるようになった。明治20（1887）年有志が集まって販売方法について協議した結果、共同販売することになった。郡中の灘町に店を借り、山方から代表世話人が出て競市をたてた。駄馬龜という人が競人に雇われた。1貫目5～9銭⁴⁾の競値がついた。明治31（1898）年唐川枇杷出荷組合を結成し、郡中の青果商川鉄で共同販売を行った。」と述べられている。

大正2（1913）年9月に伊予果物同業組合が設立された。渡部綱興を初代組合長にして、松山市・温泉郡



第3図 愛媛県の枇杷の栽培面積と生産量の推移

愛媛県農林水産部園芸蚕糸課・果樹統計資料により作成

第6表 伊予果物同業組合支所別枇杷出荷旬計表（1935（昭和10）年）

支 所	6 月				7 月			合 計
	上 旬	中 旬	下 旬	計	上 旬	中 旬	計	
高 浜	—	496箱	309箱	805箱	— 箱	— 箱	— 箱	805箱 1.8%
郡 中	—	3,959	12,705	16,664 51.5%	10,432	62	10,494 89.8%	27,158 62.0%
三 津 浜	—	1,464	1,268	2,732 8.4%	740	—	740 6.3%	3,472 7.9%
和 気	—	3,358	5,336	8,694 26.9%	38	—	38	8,732 19.8%
睦 月	—	279	672	951 2.9%	338	—	338 2.9%	1,289 2.9%
明 魁 (東中島)	—	2,090	404	2,494 7.7%	82	—	82 0.7%	2,567 5.8%
計	—	11,646	20,694	32,340 100.0	11,630	—	11,692 100.0	44,032 100.0

(1箱3貫入り・11.25kg)

出典：伊予果物同業組合（1936）『第9回生産販売連合協議会書類』統計資料p.1により窪田作成

（興居島村を除く）。伊予郡の一市二郡の果樹生産者を網羅し、松山市新玉町に事務所を置いた。興居島村が除外されたのは、明治43（1910）年に出荷組合がすでに結成されていたこと、桃・枇杷が主で他の町村のような梨・みかんと異なっていたからである。

伊予果物同業組合は、昭和2（1927）年業務拡張のため、事務所を大手町1丁目55番地に移転した。昭和3年販売幹旋部を設け、出荷の基礎を強固にするため、管内の産地ごと75の小組合を結成し、総組合員4,312人に達した。唐川枇杷組も伊予果物同業組合の小組合制度に加入し、唐川組を結成した。唐川組は組合員82名の枇杷単一の小組合で、みかんの平和組と区別した。

昭和3年販売幹旋部は、浅海・大浦・灘波・北条・堀江・和気・高浜・三津・松山・郡中・北伊予・上灘・下灘・中島に支部を設置した。島嶼部各港・平井・森松・北山崎に出張所を設けて地域内の出荷組合との連絡を密にした（窪田、1993, pp.30~33）。「販売幹旋規則第八条 幹旋部ニ於テ取扱フ果物ハ当分ノ間、梨柿枇杷柑橘トス。期間ハ六月一日ヨリ翌年三月三十一日迄トス」（伊予果物同業組合、1932, p.49）とあり、年産取扱果実の最初が枇杷で、6月中旬から7月中旬にかけて、郡中支所から唐川枇杷、和気支所から太山寺枇杷が出荷された（第6表）。指定問屋神戸の米井は、北山崎村市場の出身で、唐川枇杷に力を入れてくれた（第7表）（南山崎園芸協同組合、1962, p.56）。

等級は第8表のように撰別し、3貫目入り（11.25kg）箱詰であった。個人荷作りの共同輸送で、和気支

第7表 伊予果物同業組合 支所別の枇杷出荷先
1931（昭和6）年（3貫入り・11.25kg）

市 場	問 屋	支 所		
		和 気	高 浜	郡 中
東 京	関 矢	480箱	箱	箱
	西 村	120		
	東 青	317		
	増 田	138		
京 都	京 都			2,616
大 阪	清 原	625	23	436
	三木庄	1,569		
	法 心	740		2,408
神 戸	米 井	82		1,627
	湯 野			817
下 関	林			136
	今 井			201
門 司	野 村			6
若 松	若 松			7
八 幡	西 林		80	
	白 石 支			28
	別 府	9		
宇 和 島	圓	155		
指 定 外		1,123		
濱 売				1,015
合 計		5,358	109	9,297

伊予果物同業組合（1932）『第5回連合販売協議会議案』昭和6年度販売運送統計p.5により窪田作成

所から東京出荷は鉄道、三津・高浜支所から阪神市場へは汽船、郡中支所からは汽船83.3%，鉄道16.7%（1935年）の割合で出荷した。

小組合別の枇杷の出荷は、太山寺の「龍雲共選」、南山崎村の「唐川組」と「郡中共選」、島嶼部では東

第8表 伊予果物同業組合の枇杷の等級

等級 品種 \	天	特	イ	ヨ	ノ	ハ	ナ	小	容 量
田 中 種		20匁 以上	15匁 以上	11匁 以上	8匁 以上	5匁 以上	5匁未満 以下		
茂 木 種		14匁 以上	10匁 以上	7匁 以上	5匁 以上	3匁 以上	3匁未満 以下		3貫入り (11.25kg)

伊予果物同業組合(1932)『伊予の果物』による

表9表 愛媛の枇杷の出荷先

		1951年		1970年		1995年	
販 売 量	販 売 量	271万貫	100.0%	1,562t	100.0%	752t	100.0%
県 内 向		14	5.2	225	14.4	201	26.7
県 外 向		240	88.6	721	46.2	492	65.4
加 工 用		13	4.8	616	39.4	59	7.9
輸 出 向		4	1.4	—	—	—	—
県 外 市 場	東 京	124	51.7	京浜	57.3	京浜	78.4
	横 浜	2	0.8				
	名 古 屋	1	0.4	8	1.1	26	5.3
	大 阪	59	24.7	192	26.6	43	8.7
	神 戸	10	4.2	10	1.4	10	2.0
	京 都	9	3.7	55	7.6		
	広 島	13	5.4	7	1.0	25	5.1
	北 九 州	0	0	6	0.8		
	北 海 道	15	6.2	1			
その他・県外		7	2.9	29	4.0	2	0.5
県外向計		240	100.0	721	100.0	492	100.0

出典：1951年については愛媛県（1954）『愛媛県農業振興計画書』p.51、1970年および1995年、愛媛県農林水産部園芸農蚕課・果樹統計資料により窪田作成

中島の「明魁」と「睦月」が多かった（第6表）。枇杷の販売斡旋は京阪神を主販路とし、東京・九州その他を補助販路とした。昭和10（1935）年には高浜支所から大連に189箱、郡中支所から42箱積出している。このように市場開拓と出荷体制の確立に努力し、成果を発揮してきた伊予果物同業組合は、戦時体制の統制強化により、昭和17年解散を余儀なくされた。

内陸の唐川は、郡中まで8kmのうね坂道を人の肩か馬背を利用して運び出した。昭和初年七尺幅（2.1m）の道路が通じ、荷車や荷馬車の通行が可能になったが、鉄輪の馬車では荷痛みが多いので、特別装置のバネをつけ、後輪を自動車のタイヤに取り替えた。大平から策道⁵⁾を利用して郡中まで運んだ時期もあった。

昭和3（1928）年砥部—上灘線が県道に移管され、自動車の通行ができるように改修された（南山崎果樹園芸協同組合、1962、p.62）。戦後はトラックで輸送

されるようになった。

松山市太山寺の「龍雲」は、温泉青果農協に加入せず、単独で出荷期間中東京に駐在員を派遣し、専ら東京市場に出荷した。興居島と唐川では熟期に約2週間の差がある。興居島は戦前から独自の道を歩んできた。高浜港から大阪商船の便を利用した。

戦後は特船や機帆船で糸崎や阪神に直送した。鷺ヶ巣は箱詰で大阪市場へ特船で送るのに対し、御手洗は温泉青果農協に加入し、竹籠で東京へ予讃線で輸送した。戦後の愛媛の枇杷の出荷市場は一変し、京浜市場が8割、阪神市場のシェアは1割を占めるにすぎなくなった（第9表）。1973年のみかん価格暴落を契機に、品種更新事業が活発に推進したが、枇杷園への产地再編の動きは見られなかった。

註

- 1) 明治35(1902)年、白米10kg 1円19銭、日雇賃金全国平均1人役40銭
- 2) 明治36年日雇賃金全国平均1人役40銭
- 3) 「本史は明治38年2月稿を起し、以来精密な調査を重ね、昌九郎為信が事暦より筆を始め、明治42年に至る間の本園事業を記録するものとす」。興居島果樹栽培の変遷史の縮図ともいべき基礎資料。
- 4) 明治18(1885)年日雇労賃全国平均1人役16銭
- 5) 大正3(1914)年8月喜多郡大瀬鉱山の鉱石運搬のため、伊予鉄道KKが出資して、出淵一郡中駅間全長14kmの索道会社を設立した。途中に中山・日浦・大平の中間駅があった。

文献

- 伊予果物同業組合(1932) :『伊予のくだもの』67p.
- 愛媛県農会(1916) :『伊予乃園芸』102p.
- 窪田重治(1984) :伊予市の果樹栽培。『愛媛県史地誌Ⅱ 中予』愛媛県, pp.341~346.
- 窪田重治(1990) :興居島における果樹栽培の変遷。『愛媛の果樹栽培地域の形成とその変容』青葉図書, pp.60~80.
- 窪田重治(1993) :明治大正昭和前期の中予における果樹生産と販路開拓について 上・下。伊予史談, 290号, pp.21~32, 伊予史談 291号, pp.14~25.
- 小林章(1986) :『果物と日本人』日本放送出版協会, 235 p.
- 島田勇雄・竹島淳夫・樋口元己訳注(1990)『和漢三才図絵』平凡社, 416p.
- 筑波常治(1983) :『農業博物誌3』玉川大学出版部, 207 p.
- 永澤勝雄(1976)『果物のたどってきた道』日本放送出版協会, 235p.
- 南山崎果樹園芸協同組合(1962) :『南山崎果樹園芸誌』

120p.

- 村上節太郎(1951) :愛媛県の果樹栽培地域の地理学的研究(1)。愛媛大学紀要 第四部 社会科学 第一巻 第二号, pp.65~94.
- 村上節太郎(1959) :日本の枇杷栽培地域の地理学的研究(1)。愛媛大学紀要 第四部 社会科学第三巻 第二号 第一分冊, pp.202~252.
- 矢野勝明ほか編(1971) :『吉海町誌』吉海町, 641p.
- 矢野貞義(1978) :『愛媛の青果と共に歩いて七十年』松山青果株式会社, 329p.
- 山内精六(1986) 初夏の興居島御手洗海岸。『愛媛の島々と自然』愛媛自然科学教室, pp.116~117

本研究に関連する参考文献

- 阿川一美(1986) :愛媛の果樹園芸。『愛媛県史社会経済I 農林水産』愛媛県, pp.401~407
- 愛媛県内務部第二課(1891) :愛媛県農事概要。『明治中期産業運動資料第13巻』(1980年復刻), 日本評論社, 264p.
- 愛媛県青果農協連合会(1968) :『愛媛県果樹園芸史』, 1104p.
- 愛媛県青果農協連合会(1988) :『愛媛県青果連四十年史』, 423p.
- 農林統計協会(1972) :『果樹農業発達史』, 981p.
- 村上節太郎(1952) :愛媛県の果樹栽培地域の地理学的研究(2)。愛媛大学紀要 第四部 社会科学第一巻 第三号, pp.237~260
- 村上節太郎(1961) :日本の枇杷栽培地域の地理学的研究(2)。愛媛大学紀要 第四部 社会科学第三巻第四号 地理学, pp.1~38
- 村上節太郎(1965) :果樹栽培地域。『愛媛県産業地誌』愛媛県, pp.146~148
- 村上節太郎(1967) :『柑橘栽培地域の研究』松山印刷, 1089p.